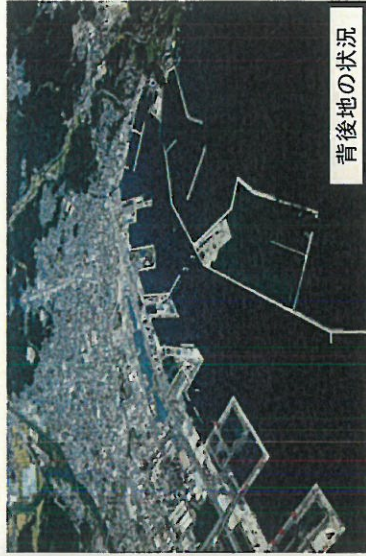
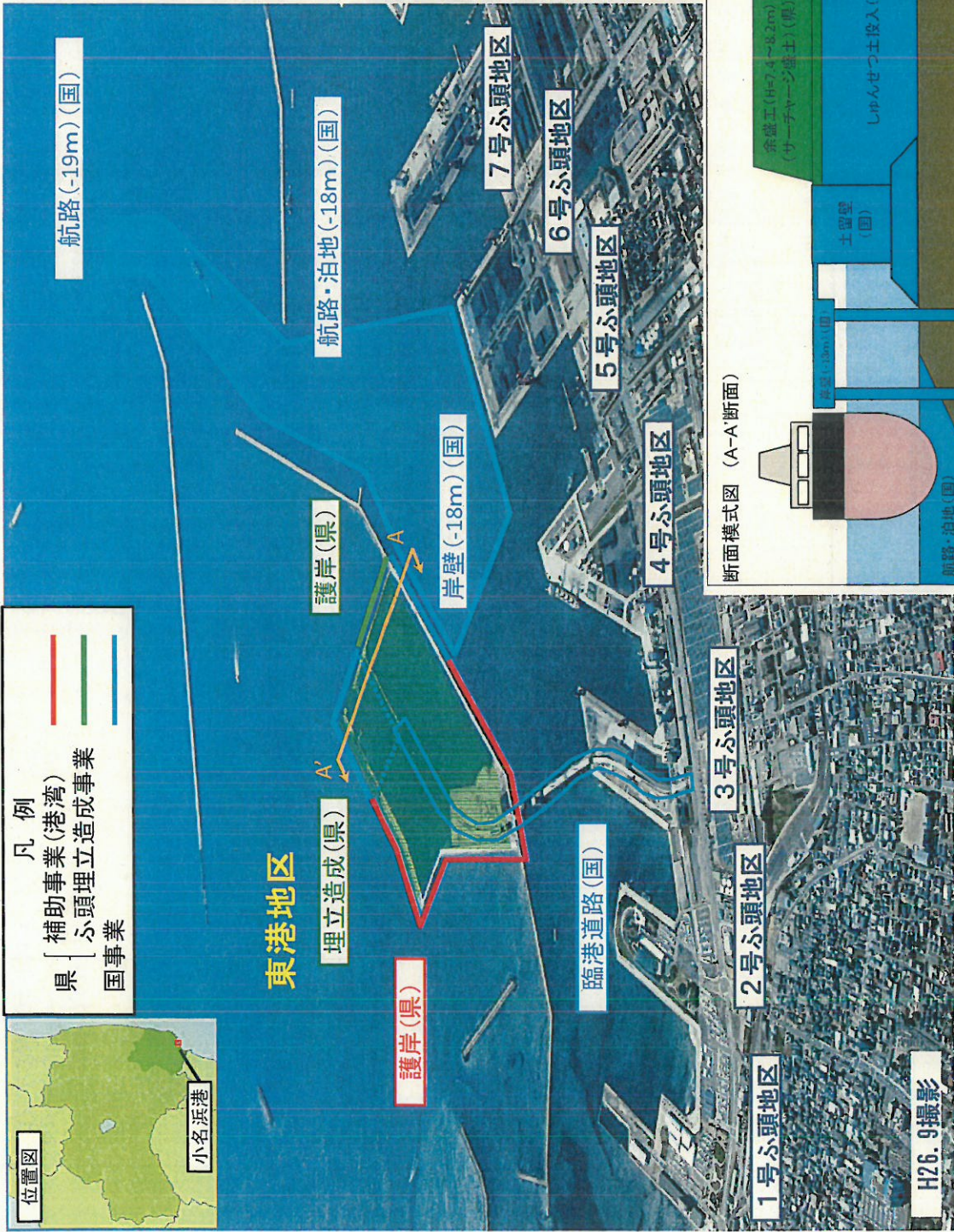


平成27年度事業別評価面調査書（チェックリスト）

<p>【地元住民・受益対象者の意向】 (1) 事業採択時の状況 企業の物流コストの縮減を図るため、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した大水深岸壁を有する東港の早期完成が要望されていた。 (2) 評価実施時の状況 岸壁の不足により船舶の沖待ちが多く発生し、非効率な荷役環境となっており、荷主への費用負担が大きくなっている。県内に立地する産業を支援し、物流空間の再編による荷役機能の効率化を図ることが強く求められており、東港の早期完成が望まれている。 【関係機関・団体の意向】 (1) 事業採択時の状況 「いわき市及び地元商工会議所などから、地域経済の振興や雇用機会の確保のため東港の早期完成が要望されていた。なお、地元商工会議所は昭和63年に設立された「小名浜港利用促進協議会」に加入している。 (2) 評価実施時の状況 「いわき市商工会議所」、「小名浜港利用促進協議会」、「小名浜港整備促進期成同盟会」などから、産業振興並びに地域経済の発展に寄与する広域性をもった物流拠点としての機能高度化のため、東港の整備促進が要望されている。</p>	<p>【計画変更の必要性】 (1) 必要性の有無 無 (2) 計画変更の理由及び内容 ふ頭埋立造成事業において、埋立地内の海底地盤に軟弱層があり、埋立工事により最大2.4 mの圧密沈下が生じることが判明したため、対策として圧密沈下促進のための余盛工（約144万m³）を施工することにより事業促進を図る。 【代替案立案の可能性】 無し。 【コスト縮減や代替案立案等の可能性】 【コスト縮減の取組等（特記すべき事項）】 新工法（摩擦増大マット）の採用、既存の消波ブロック及びケーソン上部工の再利用による工事費の縮減を図っている。 また、首都圏で発生する公共建設発生土や港内しゅんせつ土等を受け入れることにより、土地造成費用の縮減を図る。</p>
<p>【費用対効果分析等】 (1) 手法 「港湾投資の評価に関する解説書2011平成23年7月（港湾事業評価手法に関する研究委員会編）」の手法により算定。 (2) 費用対効果の変化 【当初計画（前回評価）時】 $B/C = \frac{7,852(B1) + 17,967(B2) + 12,683(B3)}{36,084(C1) + 84(C2)} = 1.06 (\geq 1.0)$ 【今回評価時】 $B/C = \frac{12,673(B1) + 17,938(B2) + 13,654(B3)}{43,904(C1) + 104(C2)} = 1.01 (\geq 1.0)$ C1：事業費 C2：維持管理費（Cは補助事業（港湾）とふ頭埋立造成事業の合計） B1：輸送便益（陸上残土の処分コスト縮減効果） B2：輸送便益（しゅんせつ土砂の処分コスト縮減効果） B3：造成用地の残存価値 【費用の変化等で特記すべき事項】 ・新たな工種として圧密沈下促進のための余盛工（サーチャージ盛土工）を追加することにより、整備費用が増加している。 ・需要効果の変化等で特記すべき事項 ・陸上残土を沈下分の埋立資材として利用するため、輸送便益が増加している。 【参考：更迭地区全体事業にかかる費用対効果】 東港地区整備にかかるとその効果（便益）を算出する。 なお、国事業も含む全体の費用対効果は県が参考に出したものである。 C1、B1：県事業（補助事業：港湾）、ふ頭埋立造成事業 C2、B2：国事業（小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業）</p>	<p>【総合評価と対応方針案】 (1) 総合評価 県内産業の国際競争力強化に寄与するためには、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した東港の整備が必要不可欠であることから、引き続き整備を進める必要がある。 (2) 対応方針及び今後の事業の進め方 見直し継続 計画的に事業を推進する。 (3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応 関連する国事業と事業工程等の調整を図りながら事業を実施していく。</p>
<p>費用対効果分析等の要因の変化 $B/C = \frac{44,265(B1) + 124,485(B2)}{44,008(C1) + 72,321(C2)} = 1.45 (\geq 1.0)$</p>	<p>評価 A、B、C</p>

〔位置図〕及び〔事業概要図〕



背後地の状況

公共事業評価の経緯	単位: 億円	
	参考	参考
	国事業	合計
平成21年度	499	730
平成26年度	580 (H24)	846
平成27年度 今回	643 (H27)	953

費用対効果分析

補助事業（港湾）、ふ頭埋立造成事業	参考（事業全体）（補助事業（港湾）、ふ頭埋立造成事業、国事業）
効果（便益） B $B①+B②+B③$ 費用 C $C①+C②$	効果（便益） B $B①+B②$ 費用 C $C①+C②$
[費用項目] C①：事業費 C②：維持管理費	[費用項目] C①：県事業費（補助事業（港湾）、ふ頭埋立造成事業；当該評価対象事業） C②：国事業費（小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業）
[効果項目] B①：輸送便益（陸上残土の処分コスト縮減） ・首都圏で発生する建設発生土を東港造成のための埋め立てに利用することにより、内陸で処分する場合より輸送費用を軽減できる効果。（陸上輸送費（トラック運搬）及び処分料金と海上輸送費の比較） B②：輸送便益（しゅんせつ土砂の処分コスト縮減） ・しゅんせつで発生する土砂を東港造成のための埋め立てに利用することにより、海洋処分する場合より輸送費用を軽減出来る効果。 B③：造成用地の残存価値 ・埋め立てにより造成される用地の残存価値。	[効果項目] B①：県事業に係る便益 ・輸送便益（陸上残土、しゅんせつ土砂の処分コスト縮減） ・造成用地の残存価値 B②：国事業に係る便益 ・船舶の大型化や滞船の解消による輸送コスト削減 ・震災時の輸送コストの増大回避
[考え方] 広域資源活用護岸の供用期間は、護岸完成時から陸上残土等の受入完了までの期間とする。したがって、計算期間は建設期間+陸上残土等の受入完了までの期間とする。	[その他の効果（貨幣換算が困難な効果）] ①：石炭の安定的かつ安価な調達 ②：地域経済の発展 ③：環境への負荷軽減 [考え方] 東港地区整備にかかる事業全体の費用とその効果（便益）を算出する。なお、国事業も含む全体の費用対効果は県が参考に算出したものである。
計算 $12,673+17,938+13,654 = 1.01$ $43,904+104$	計算 $44,265+124,485 = 1.45$ $44,008+72,321$